

第 8 回岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和 3 年 6 月 18 日（金）午後 6 時 00 分～

場所 庁舎 6 階 6-1 大会議室

1 発生状況について

資料 1

2 岐阜県の対応について

資料 2

3 岐阜市の対応について

資料 3

4 その他

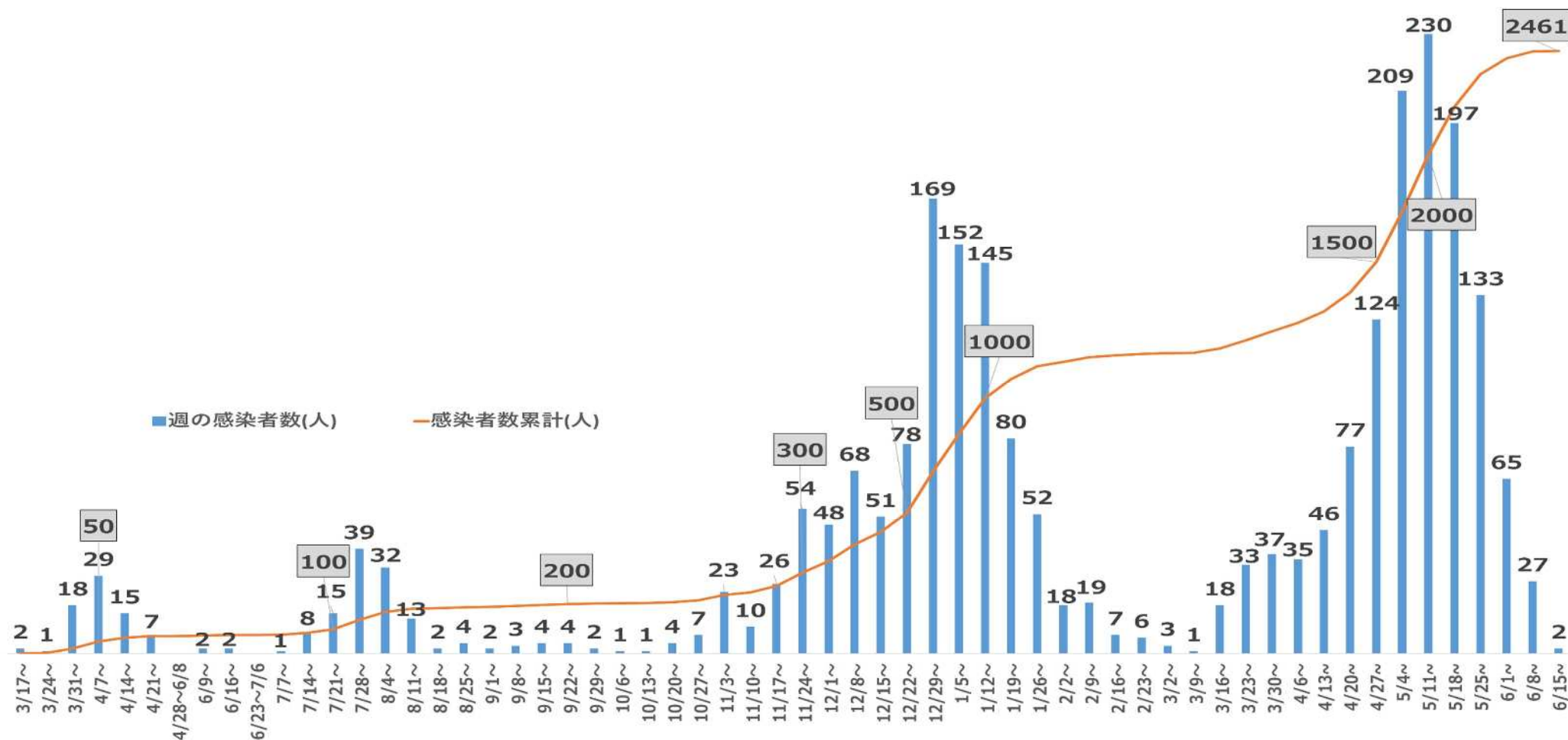
【配布資料】

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について（R3.6.16 時点） |
| 資料 2 | 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会（第 24 回）対策本部本部員会議（第 36 回） |
| 資料 3 | 新型コロナウイルスのある生活のための岐阜市総合対策（第 7 版）（一部改正案） |
| 参考 1 | 岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表 |

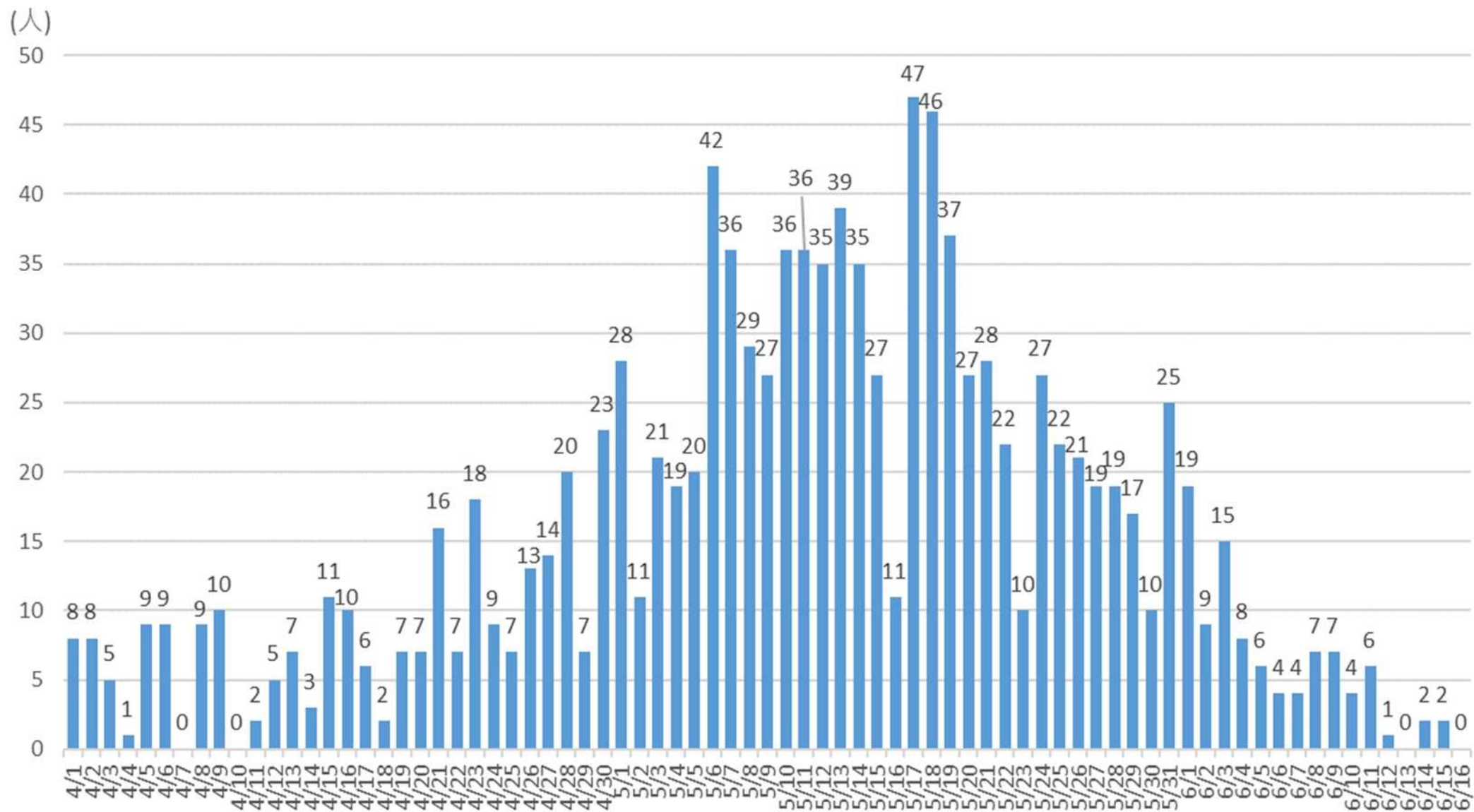
岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について (R3. 6. 16 時点)

1 感染者数推移 (週計)

- ・ 累計2,461人の感染者が発生。4月は253人、5月は829人で、5月の中旬をピークに感染者は減少傾向となった。
- ・ 一週間 (6/9~6/15) の人口10万人あたりの感染者数は、5.40人である。(同時期との比較 全国：9.41人 岐阜県：6.80人 愛知県：12.39人)

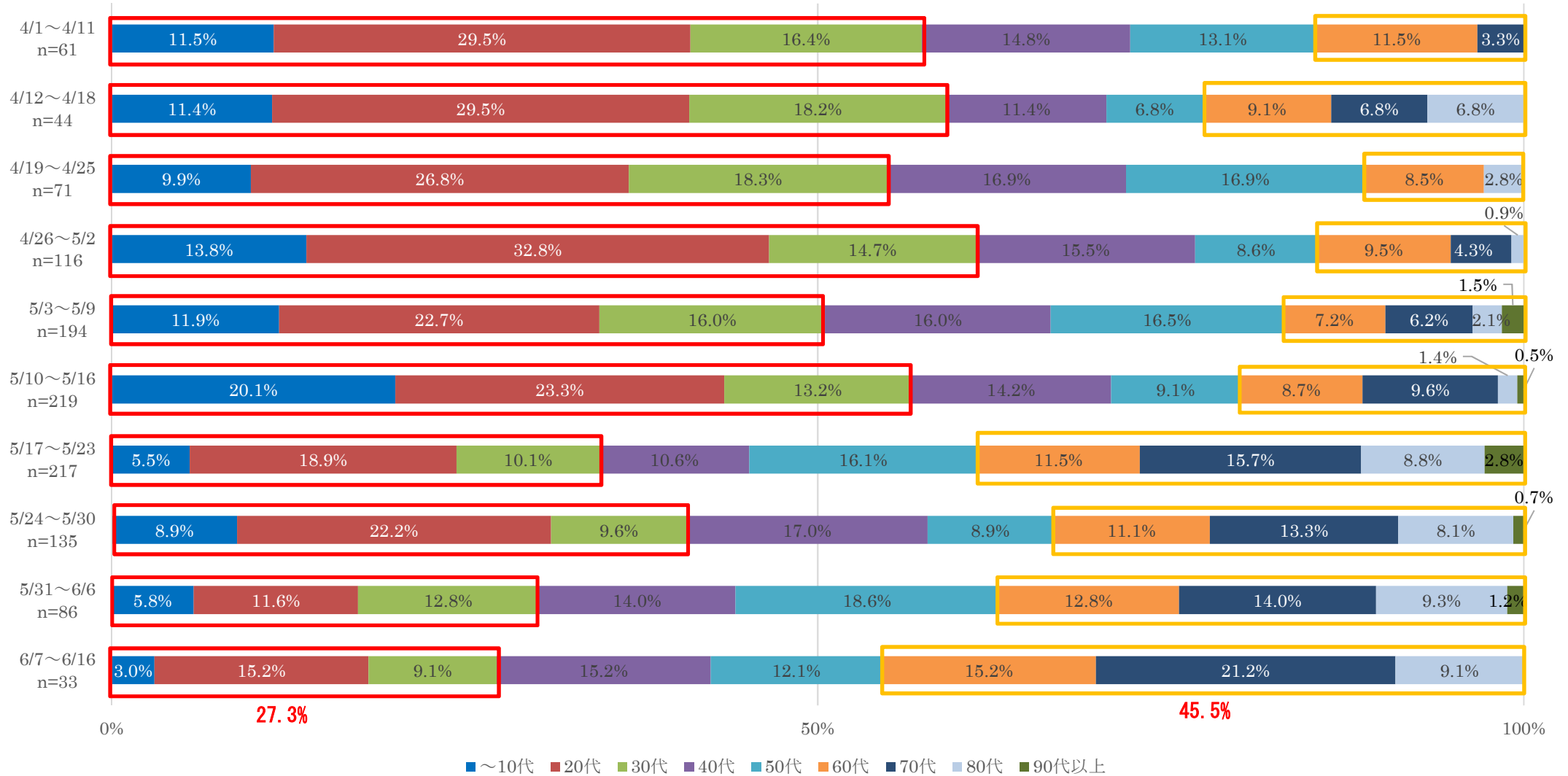


2 感染者数推移 (日別 4/1~6/16)



3 年代別割合の比較（令和 3 年 4 月以降）

- ・ 30代以下が27.3%、60代以上が45.5%となっている。
- ・ 4月から5月前半までは30代以下の若い世代が半数以上を占めていたが、5月後半に入り60代以上の**高齢者へ感染がシフト**している。



※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない場合があります

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第 24 回）
対策本部本部員会議（第 36 回）

日 時：令和 3 年 6 月 18 日（金）
15：00～

場 所：県庁 4 階 特別会議室

1 県内の感染状況

資料 1

2 県の対策（案）

「第 4 波」の終息を目指して（案）

資料 2－1

新型コロナウイルス総合対策（案）

資料 2－2

（参考添付）職域接種促進のための岐阜県の支援策

参考資料 1

政府対策本部におけるワクチン接種関係資料

参考資料 2

**岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第24回） 対策本部本部員会議（第36回） 出席者名簿**

日時：令和3年6月18日（金） 15：00～
場所：岐阜県庁4階 特別会議室

1 市町村

市名	氏名等	備考
岐阜市	稲川 哲也 副所長	県庁
大垣市	石田 仁 市長	T V
高山市	國島 芳明 市長	T V
多治見市	古川 雅典 市長	T V
関市	尾関 健治 市長	T V
中津川市	青山 節児 市長	T V
美濃市	武藤 鉄弘 市長	T V
瑞浪市	水野 光二 市長	T V
羽島市	松井 聡 市長	T V
恵那市	小坂 喬峰 市長	T V
美濃加茂市	伊藤 誠一 市長	T V
土岐市	加藤 淳司 市長	T V
各務原市	浅野 健司 市長	T V
可児市	高木 伸二 副市長	T V
山県市	林 宏優 市長	T V
瑞穂市	森 和之 市長	T V
飛騨市	都竹 淳也 市長	T V
本巣市	藤原 勉 市長	T V
郡上市	青木 修 副市長	T V
下呂市	山内 登 市長	T V
海津市	横川 真澄 市長	T V

町村名	氏名等	備考
岐南町	小島 英雄 町長	T V
笠松町	古田 聖人 町長	T V
養老町	大橋 孝 町長	T V
垂井町	早野 博文 町長	T V
関ヶ原町	西脇 康世 町長	T V
神戸町	谷村 成基 町長	T V
輪之内町	木野 隆之 町長	T V
安八町	堀 正 町長	T V
揖斐川町	岡部 栄一 町長	T V
大野町	宇佐美 晃三 町長	T V
池田町	岡崎 和夫 町長	T V
北方町	戸部 哲哉 町長	T V
坂祝町	柴山 佳也 町長	T V
富加町	足立 宏司 参事	T V
川辺町	佐藤 光宏 町長	T V
七宗町	加納 福明 町長	T V
八百津町	金子 政則 町長	T V
白川町	横家 敏昭 町長	T V
東白川村	今井 俊郎 村長	T V
御嵩町	渡邊 公夫 町長	T V
白川村	成原 茂 村長	T V

2 各種団体

団体名	氏名等
岐阜県医師会	磯貝 光治 常務理事
岐阜県歯科医師会	阿部 義和 会長
岐阜県薬剤師会	有川 幸孝 専務理事
岐阜県病院協会	富田 栄一 会長
岐阜県看護協会	細井 智子 専務理事
岐阜県観光連盟	岸野 吉晃 会長
岐阜県経営者協会	小川 信也 会長
岐阜県商工会議所連合会	村瀬 幸雄 会長

団体名	氏名等
岐阜県商工会連合会	岡山 金平 会長
岐阜県中小企業団体中央会	今井 哲夫 会長
岐阜県経済同友会	武藤 国策 専務理事
岐阜県商店街振興組合連合会	日比野 豊 理事長
大垣銀行協会	竹中 哲夫 公務金融部長
日本政策金融公庫 岐阜支店	梅沢 光一 支店長
商工組合中央金庫 岐阜支店	前島 晋介 支店次長
岐阜労働局	畑 俊一 局長

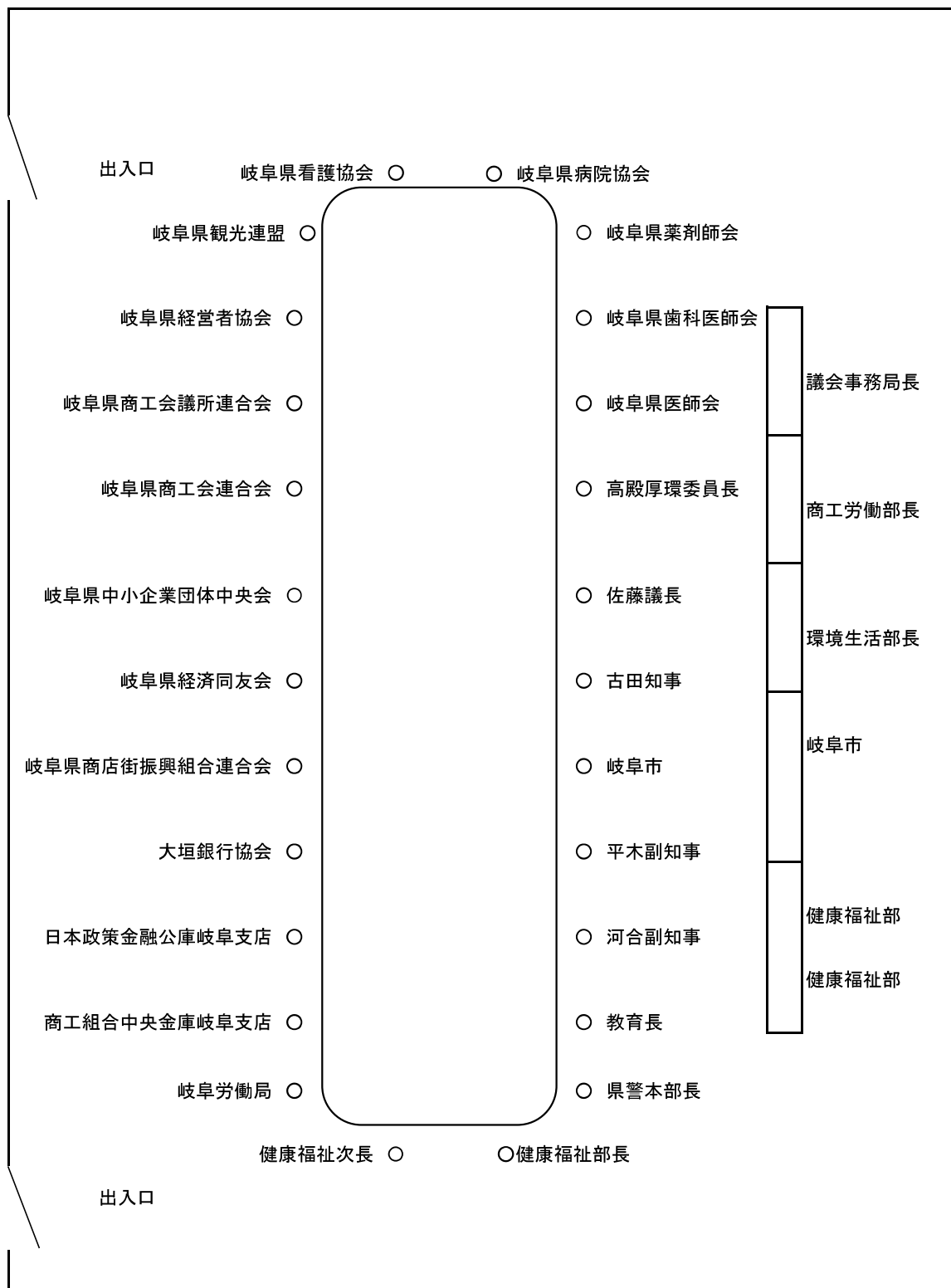
3 県

	氏名
知事	古田 肇
議長	佐藤 武彦
厚生環境委員会委員長	高殿 尚
副知事	平木 省
副知事	河合 孝憲
教育長	堀 貴雄
警察本部長	奥野 省吾
秘書広報統括監	尾鼻 智
総務部長	横山 玄
清流の国推進部長	丸山 淳
危機管理部長	渡辺 正信
環境生活部長	内木 禎
県民文化局長	市橋 貴仁
健康福祉部長	堀 裕行

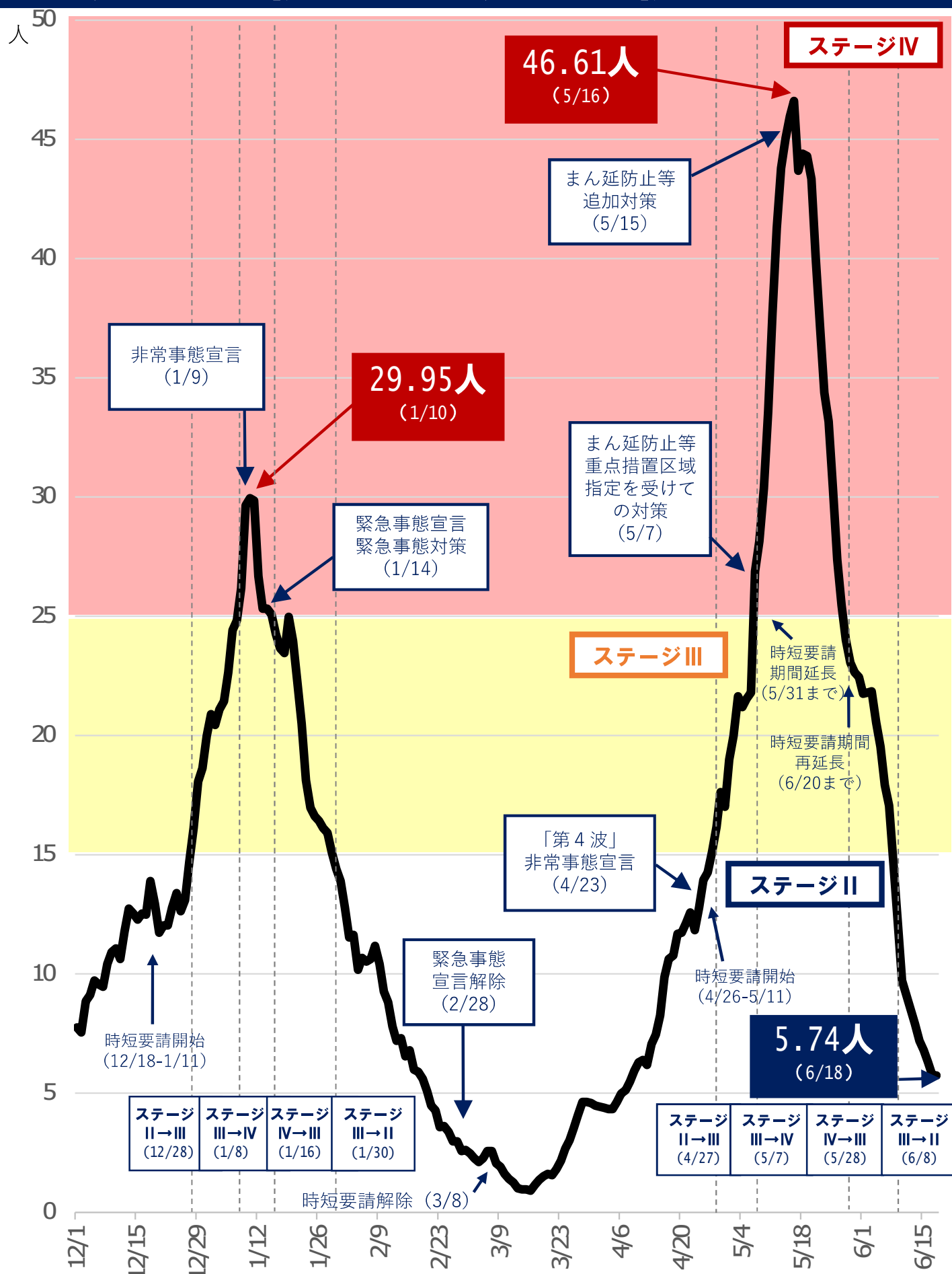
	氏名
子ども・女性局長	安江 真美
商工労働部長	崎浦 良典
観光国際局長	矢本 哲也
農政部長	長尾 安博
林政部長	高井 峰好
県土整備部長	船坂 徳彦
都市建築部長	大野 真義
都市公園整備局長	湯澤 将憲
会計管理者	西垣 功朗
議会事務局長	服部 敬
人事委員会事務局長	村田 嘉子
監査委員事務局長	三田村 俊史
労働委員会事務局長	樋口 博久
健康福祉部次長	竈橋 智基

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会(第24回) 対策本部本部員会議(第36回) 配席図

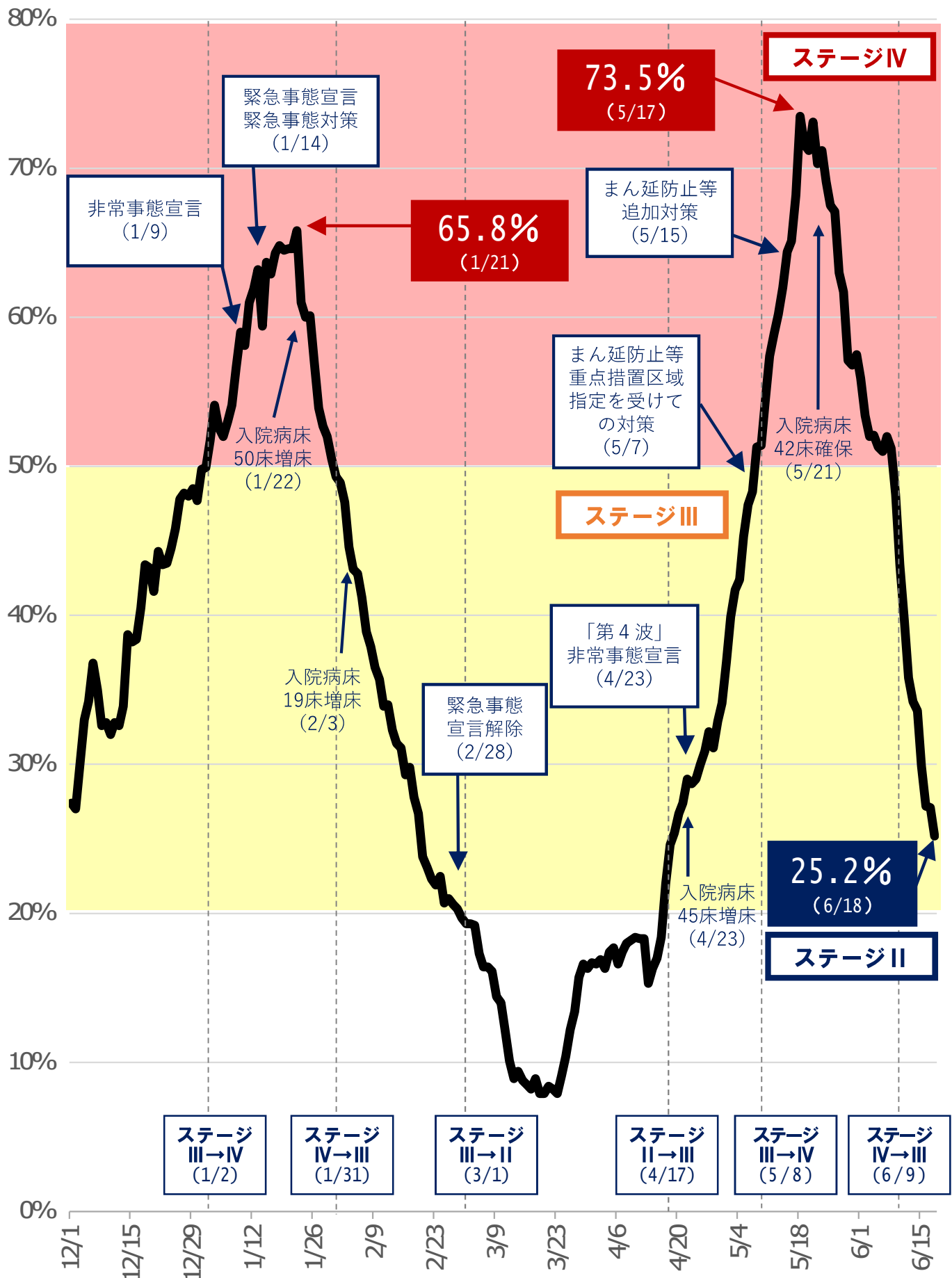
令和3年6月18日(金)15:00～
4階特別会議室



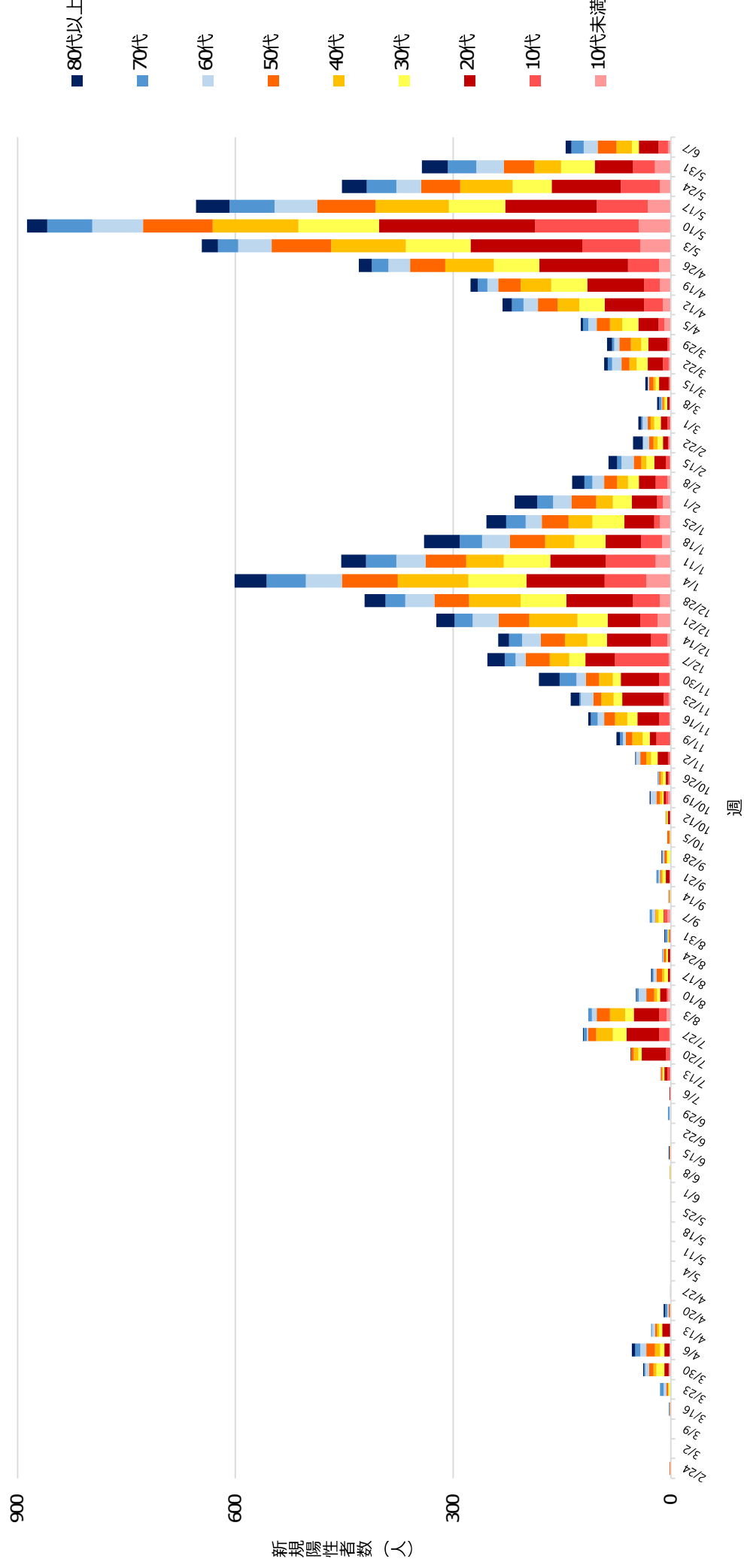
県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



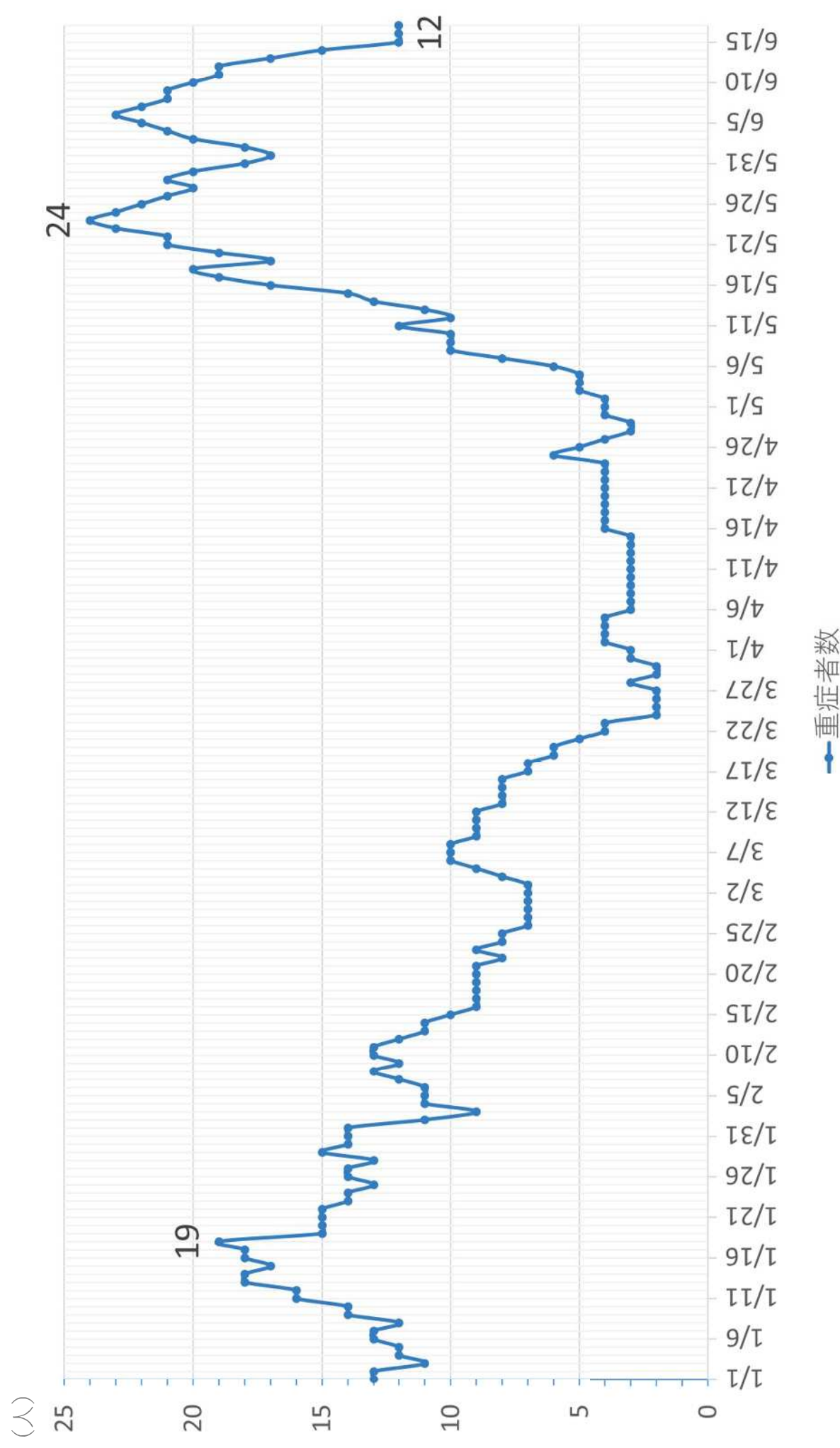
県の病床使用率の推移と対策



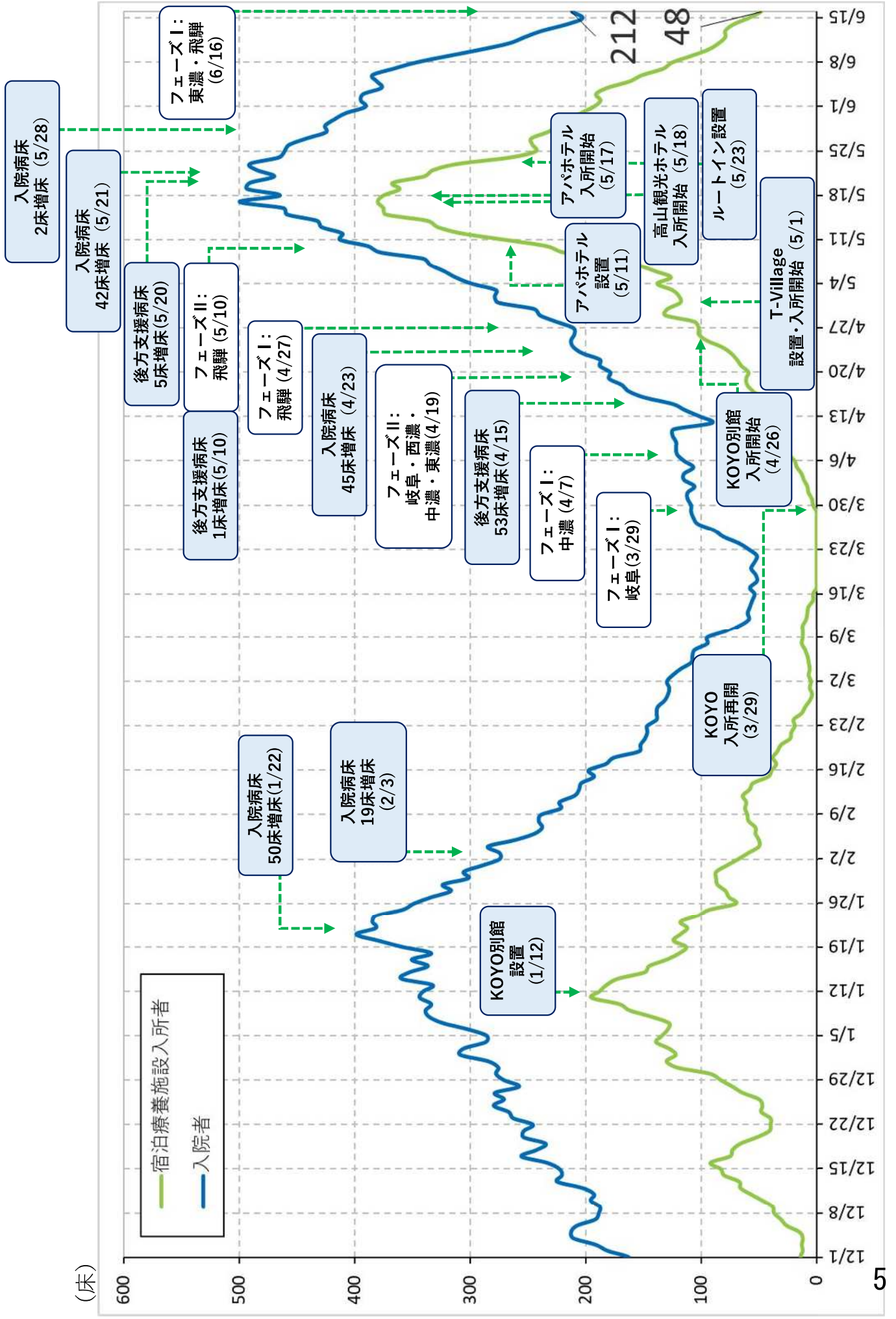
週別・年代別・新規患者数推移



岐阜県の重症者の推移



岐阜県の入院病床・宿泊療養施設について



直近一週間の市町村別患者数 (6/11～6/17)

	6月11日	6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	合計	
岐阜市	6	3	1	0	2	1	0	13	岐阜市
大垣市	0	6	1	0	0	0	0	7	大垣市
高山市	1	0	0	0	0	1	0	2	高山市
多治見市	0	0	0	0	2	1	1	4	多治見市
関市	1	3	2	1	0	0	2	9	関市
中津川市	0	0	0	0	0	0	1	1	中津川市
美濃市	0	0	1	0	0	0	0	1	美濃市
瑞浪市	0	1	1	0	0	1	0	3	瑞浪市
羽島市	1	0	0	1	0	2	0	4	羽島市
恵那市	0	0	0	0	1	1	1	3	恵那市
美濃加茂市	2	2	0	0	0	0	3	7	美濃加茂市
土岐市	0	0	0	1	0	1	1	3	土岐市
各務原市	2	2	0	2	0	1	1	8	各務原市
可児市	4	6	1	2	2	1	0	16	可児市
山県市	0	0	0	0	0	0	0	0	山県市
瑞穂市	2	1	0	0	0	0	0	3	瑞穂市
飛騨市	0	0	0	0	0	0	0	0	飛騨市
本巣市	0	0	0	0	1	0	0	1	本巣市
郡上市	0	1	2	0	0	0	0	3	郡上市
下呂市	0	0	0	0	3	1	1	5	下呂市
海津市	0	0	0	0	0	0	0	0	海津市

重点措置の対象エリア

	6月11日	6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	合計	
岐南町	0	0	0	0	0	0	0	0	岐南町
笠松町	0	1	1	1	0	0	0	3	笠松町
養老町	0	0	0	0	0	0	0	0	養老町
垂井町	1	1	0	2	0	1	0	5	垂井町
関ヶ原町	0	0	0	0	0	0	0	0	関ヶ原町
神戸町	0	1	0	0	0	0	0	1	神戸町
輪之内町	0	0	0	0	0	0	0	0	輪之内町
安八町	0	0	0	0	0	0	0	0	安八町
揖斐川町	0	0	0	0	0	0	0	0	揖斐川町
大野町	0	0	0	0	0	0	0	0	大野町
池田町	0	1	0	0	0	0	0	1	池田町
北方町	0	0	0	0	0	0	0	0	北方町
坂祝町	0	0	0	0	0	0	0	0	坂祝町
富加町	0	0	0	0	0	0	0	0	富加町
川辺町	0	1	0	1	0	0	0	2	川辺町
七宗町	0	0	0	0	0	0	0	0	七宗町
八百津町	1	1	0	0	2	0	1	5	八百津町
白川町	0	0	0	0	0	0	0	0	白川町
東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	東白川村
御嵩町	0	0	0	0	0	0	0	0	御嵩町
白川村	0	0	0	0	1	0	0	1	白川村
県外その他	1	0	0	0	0	1	1	3	県外その他
合計	22	31	10	11	14	13	13	114	合計
発生市町村数	29	30	28	26	27	31	29	39	発生市町村数

「第4波」の終息を目指して（案）

令和3年6月18日決定

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間：令和3年6月21日から7月4日まで

1 現状と課題

本県では、5月7日に「まん延防止等重点措置」に指定されたことを受け、飲食店等への時短要請をはじめとする様々な感染拡大防止策の強化に取り組んでまいりました。

同時に、東海三県知事会議を通じた広域連携、小学校から大学までの「学校運営のガイドライン」の策定などを進めてまいりました。

さらに、各市町村との個別の連携策として、「岐阜市緊急事態対策」による人流抑制、美濃加茂市、可児市との「外国人県民感染防止強化対策」、「八百津町緊急事態宣言」による福祉施設の感染防止対策強化を展開してまいりました。

これらの「オール岐阜」での取り組みの結果、5月中旬のピーク時には、新規感染者数、病床使用率ともにステージⅣ「感染爆発段階」にあった本県の感染状況は、徐々に改善し、本県独自の「自宅療養者ゼロ」も堅持することができています。

本県の「まん延防止等重点措置」の指定は6月20日をもって解除されますが、**第4波は終息したわけではなく、以下のとおり、決して警戒を緩めてよい状況ではありません。**

- ① **重症患者は依然多く、医療現場の負担は軽減していない。**
- ② **感染力が1.78倍ともいわれる「変異株(デルタ株)」の感染が懸念される。**
- ③ **レジャーや帰省など人流が活発になる本格的な夏の時期を迎える。**

また、高齢者へのワクチン接種は比較的順調に進んでいますが、引き続きその2倍の対象者人数の一般接種を迅速かつ円滑に進めるよう、「オール岐阜」体制により全力で取り組んでまいります。

今後、向こう2週間、次の対策に取り組んでまいります。ただし、感染や医療提供体制の状況の変化に応じて、弾力的に、さらに必要な措置を講じます。

2 今後の対策

対策1 感染防止対策の徹底（継続）

基本対策：マスク、手指衛生、密回避、体調管理

熱中症予防とコロナ対策の両立（エアコン稼働時の換気など）

ワクチン接種後も油断せず、対策を徹底

出水期への備え（避難所対策等）

時短要請：対象6市(岐阜市、大垣市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市)
(飲食店等) 時短21時まで、酒類提供は20時まで

飲食：同居家族以外の大人数、長時間の飲食(バーベキューなど)の自粛
マスク着用など飛沫感染防止対策ができないカラオケは自粛

移動自粛：愛知県はじめまん延防止等重点措置区域及び緊急事態措置区域への不要不急の移動回避

イベント：5千人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方（上限1万人）

外国人県民：集住市は、ワクチン集団接種に対応できる通訳を配置

オリ・パラ：海外代表チーム事前合宿の受入自治体による感染防止マニュアルの作成・徹底、関係者へのワクチン接種

広報：本疾患の特徴、後遺症、ワクチンなどの正しい知識の普及・啓発

対策2 ワクチン接種の推進

優先接種：医療従事者は6月末までに完了、高齢者は7月末までに完了

一般接種：高齢者への優先接種終了後、速やかに移行

「優先順位及び供給方針」

・「基礎疾患を有する者」及び「社会福祉施設等の従事者」を優先

・次いで教職員等エッセンシャルワーカーを優先

大規模接種：岐阜圏域〔岐阜産業会館において6月12日開始〕

西濃圏域〔ソフトピアジャパンにおいて7月中に開設〕

中濃圏域〔岐阜医療科学大学において7月中に開設〕

職域接種：運営会社や医療関係機関の紹介、県が大規模接種会場として確保している会場の貸出

「ワクチン休暇」の取得促進

接種券：大規模接種、職域接種に対応するため、速やかに接種券を発行

対策3 検査・医療体制の強化

変異株：次世代シーケンサーによる遺伝子解析を7月から実施

予防的検査：入所系の福祉施設に加え、通所・訪問系事業所へ対象拡大

病床等確保：病床、宿泊療養施設について、2千床確保

福祉施設：クラスター発生時の専門家派遣による感染制御の徹底
施設及び職員に対する研修の徹底

対策4 学校運営における感染防止対策の強化

基本対策：コロナガードによる感染防止対策の実施状況の確認
健康チェックカードによる健康確認の徹底

日常生活：不要不急の外出自粛、カラオケやバーベキューの回避の徹底

寮・寄宿舎：居室利用者以外の入室禁止、共有スペースの感染防止対策の徹底

部活動：学校運営のガイドラインに基づく対策の強化

課外活動：上記に加え、特に修学旅行は感染防止マニュアルを作成し徹底

夏季期間：水泳授業を行う場合、更衣時の感染防止対策を徹底
夏休み前の保護者懇談会を通じて、感染防止対策を呼びかけ

対策5 経済支援・生活支援対策（第5次及び第6次補正予算）

飲食店等：時短要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給

中小企業等：まん延防止等重点措置等により売上が減少した事業者への支援

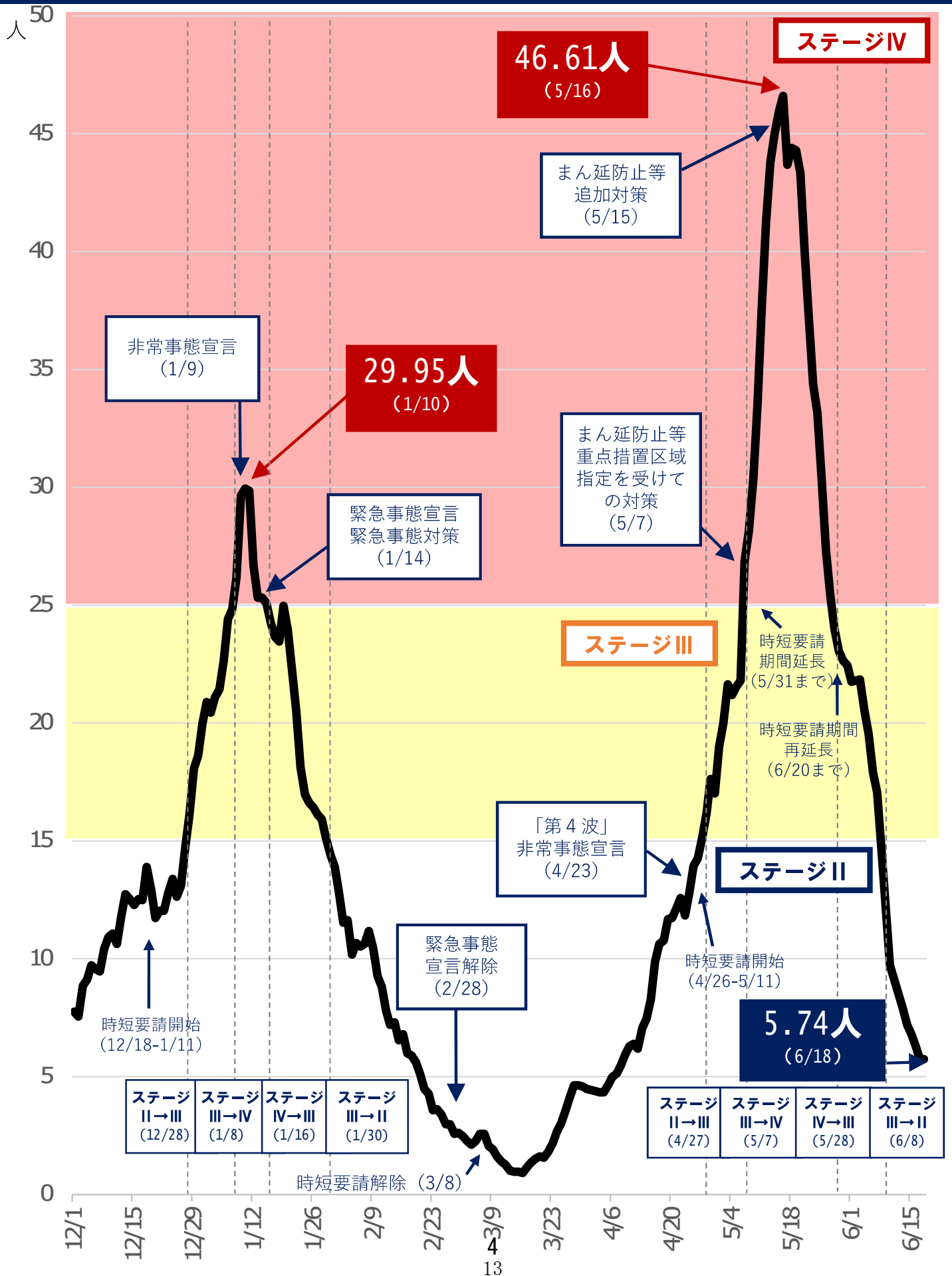
宿泊業：宿泊施設が行う感染防止対策強化等の取組み支援

観光業：県民向け県内旅行の割引

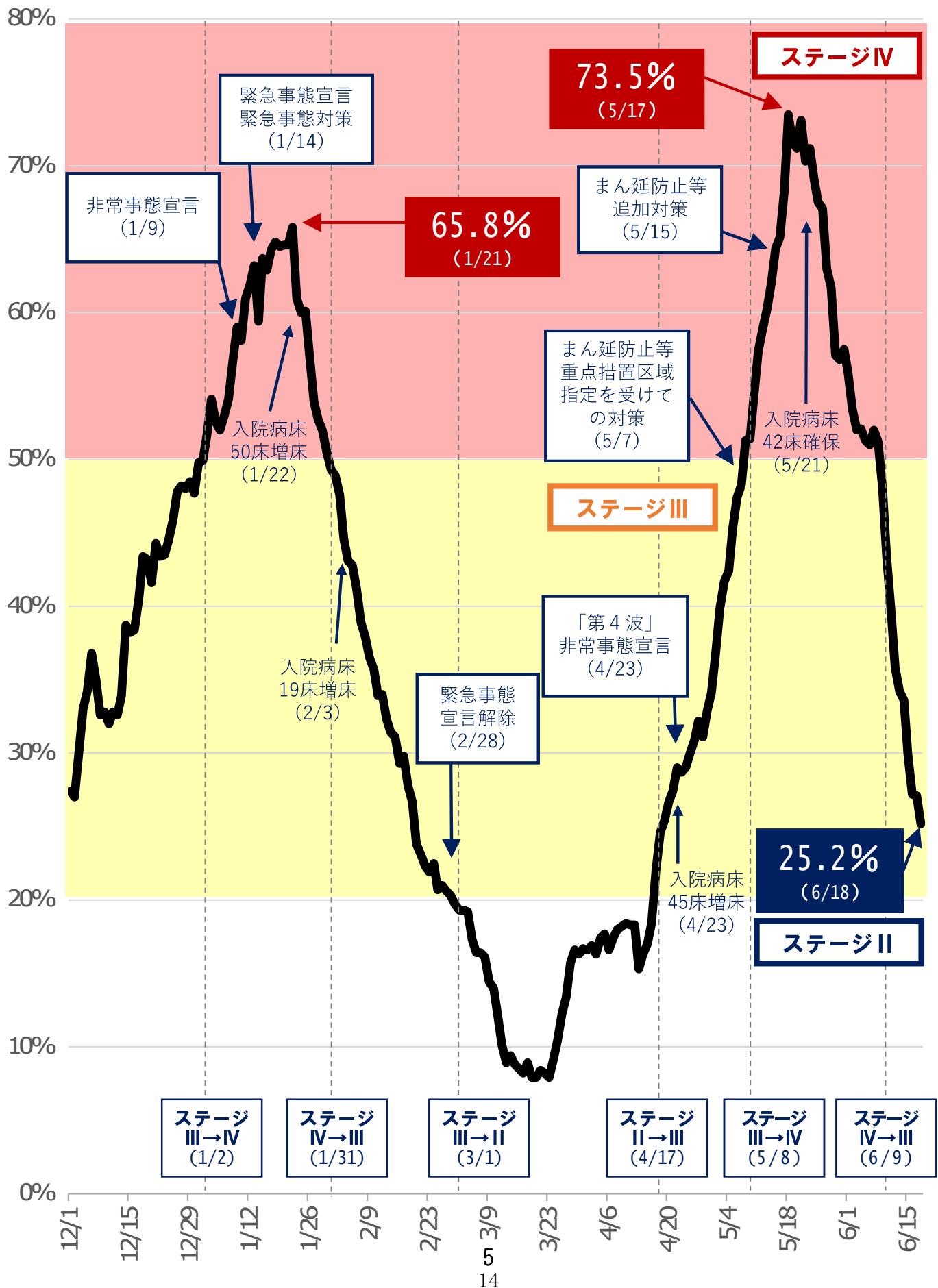
農林畜水産業：売上が落ちている農林畜水産業への支援

生活支援：緊急小口資金等の確保、生活困窮世帯や女性・こどもへの支援

県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



県の病床使用率の推移と対策



新型コロナウイルス総合対策（案） ～「第4波」の終息を目指して～

令和3年6月18日決定

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間：令和3年6月21日から7月4日まで

対策 1 感染防止対策の徹底（継続）

大前提として、『「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、密回避、体調の管理）の徹底継続』を。変異株へも同じ対策で感染防止が可能です。

- ・ マスク着用の徹底を！（マウスシールドは、ほぼ感染防止効果がありません）
- ・ 頻繁・丁寧な手洗い、手指の消毒を！
- ・ 人との距離（できるだけ2メートル、最低でも1メートル）確保を！
- ・ 三密（密閉・密集・密接）はもちろん、一つの密でも徹底的な回避を！
- ・ 発熱等体調不良の方の全ての行動（出勤、通学）ストップと周りの方の健康状態の迅速な確認について、職場、学校、家族で徹底を！
- ・ 熱中症予防とコロナ対策の両立を！（マスク着用時は激しい運動はやめ、小まめに水分補給。エアコン稼働時でも十分な換気を徹底。）
- ・ 出水期に備え、災害時の避難所生活におけるコロナ対策の準備を！（各自でマスク、消毒液、体温計などを準備）

これらのいずれかが守られていない場合に感染し、そして感染が拡大していきます。

ワクチンを接種した方も、発症予防効果は高いものの100%ではないため、決して油断せずに、上記の基本的な感染防止対策の徹底を！

（1）県民の皆様へ

① 不要不急の外出移動の慎重な検討

- ・ 外出は必要性和安全性を慎重に検討し、空いた時間と場所を選んで
- ・ 帰省や旅行などは、慎重に検討。特に、愛知県をはじめまん延防止等重点措置区域及び緊急事態措置区域への不要不急の移動は極力避けて

② 飛沫感染リスクの徹底回避

- ・ 飲食は、自宅を含めて、大人数を避けて短時間で。深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。家族やパートナーであっても警戒を
- ・ 同居家族以外の大人数のバーベキューは、たとえ屋外や自宅の庭等であっても長時間飲食や深酒を誘引するため自粛

- ・ 飲食は「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」掲出店舗で。感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は自粛
- ・ カラオケは飛沫感染のリスクが高いため、「マスクカラオケ」を徹底。これができない場合は自粛

(2) 飲食店をはじめ、全ての事業者において感染防止対策を徹底

① 特措法第24条第9項に基づく飲食店等に対する営業時間の短縮要請 6月21日(月)から7月4日(日)まで

対象業種	飲食店 ^{※1} 及び遊興施設等 ^{※2} (宅配、テイクアウトを除く)(結婚式場は飲食店と同様の扱い) ※1 飲食店(居酒屋含む)、喫茶店 等 ※2 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
対象エリア	岐阜市、大垣市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市
要請内容	営業時間の短縮 5時から21時まで ・酒類の提供は11時から20時まで
協力金	・全期間要請に応じた場合のみ協力金を支給。 ・1日1店舗あたり中小企業:2.5万円~7.5万円 大企業:1日あたりの売上高の減少額×0.4 (上限は、20万円又は1日の売上高×0.3のいずれか低い額。 中小企業も選択可)

② 飲食店等に対して、カラオケ設備を提供する場合の飛沫感染防止対策の徹底(マスク着用、パーティション等)を要請。これができない場合は設備の提供自粛を要請

③ 全ての事業者において、以下の取組みを徹底

- ・ 業種別ガイドラインの遵守の徹底
- ・ 接触機会の低減に向け、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤などの取組みを徹底し、企業ごとに在宅勤務等の実施状況をホームページ上で積極的に公表
※経済団体を通じ、加盟企業に上記内容を積極的に働きかけ
- ・ 職場における「ぎふコロナガード」(感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者)を活用した感染防止対策の徹底
※特に「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)に十分注意
- ・ 店舗、集客施設、イベント等における「岐阜県感染警戒QRシステム」の更なる活用を促進

④ ワクチン休暇の導入等就業環境整備

- ・ 従業員やその家族がワクチン接種を受けやすいよう、「ワクチン休暇」の導入を検討するなど、休暇の取得促進等、就業環境を整備

⑤ 飲食店における感染防止対策の徹底

ア 飲食店等の見回り調査の徹底

- ・ 飲食店における感染防止対策の実施状況について、引き続き、県・市町村連携により確認を進めるとともに、民間事業者への委託を活用し、連携による取組みを加速化

【特に確認を行う事項】

・ アクリル板等の設置（座席の間隔の確保）

全ての座席について、パーティション（アクリル板等）が設置又は座席の間隔が1m以上確保。併せて、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテン等、パーティションで遮断

・ 手指消毒の徹底

店内入口に消毒設備を設置し、掲示だけでなく、入店時に必ず、従業員が来店者に呼びかけ

・ マスク着用の推奨

食事中以外のマスクの着用について、来店者に対し掲示や声がけ

・ 換気の徹底

窓・ドア等を定期的に開放又は常時換気設備の使用などにより換気

- ・ 取組みが不十分な場合は、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の取消しも念頭に是正を要請

イ クラスター発生店舗に対する営業再開支援

- ・ 飲食店など不特定多数が利用する施設でクラスターが発生した場合に、県・市町村連携による現地調査を行い、感染防止対策が確認できるまでは休業を要請するとともに、感染防止対策マニュアルの作成等を通じて営業再開を支援

【参 考】

時短要請に応じなかった飲食店等に対する対応

- ・ まん延防止等重点措置の指定（5月9日～6月20日）に伴う時短要請に応じなかった措置区域内の飲食店等のうち、特措法に基づく営業時間の変更の命令に従わなかった事業者に対し、過料の手続きを進める
- ・ 今後、感染が再拡大し、特措法に基づく「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」を受け、飲食店等への休業や時短の要請を行う場合に、要請に応じない事業者に対しては、命令等の手続きを実施予定

⑥ ホットヨガにおける感染防止対策の徹底

- ・ 業種として感染リスクが高いと考えられるホットヨガ施設について、感染症専門家とともに施設を点検し、感染防止対策マニュアルの作成、提出を求める。
- ・ そのうえで当該マニュアルの提出がない店舗、あるいはマニュアルに基づく対策の徹底ができていない店舗については営業の自粛を要請

(3) イベント等の開催制限

- ・ イベント等の催事については、主催者に対して以下のとおり要請
 - 収 容 率：大声での歓声・声援がある場合50%以内
 - 5千人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方（上限1万人）
- ・ 花火大会をはじめ、屋外の大規模イベントにおいて、入退場や区域内の行動管理ができないものは、十分な人と人との間隔(1m)を設けるよう促すこととし、間隔の維持が困難な場合は、中止を含めて開催を慎重に検討

(4) 外国人県民向けの感染拡大防止対策の徹底

① ワクチン接種の促進

- ・ 外国人県民が集住する自治体においては、集団接種の実施にあたり、外国人への問診スキルのある医療従事者、通訳等を配備

② 予防的検査の継続

教会、日本語教室、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用した予防的検査の継続

- ・ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市を中心に事業を展開
- ・ 教会、日本語教室については、これまで延べ11回、320人の外国人県民に検査を実施
- ・ 事業所については、「外国人県民100人以上を雇用する事業所」を中心に県内全域に幅広く受検を呼びかけ、現在19事業所が検査を実施又は申し込み済み

③ 県と市町村で構成する「外国人県民感染対策チーム」による外国人雇用企業等への注意喚起を継続実施

④ 愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力避けることや、友人、親戚同士の大勢での会食、バーベキューなど感染拡大の恐れのある夏のレジャー等の自粛を丁寧かつ継続的に注意喚起

<美濃加茂市・可児市・岐阜県連携対策>

第4波で外国人県民の感染者が多かった美濃加茂市、可児市と連携して、以下の対策を実施

⑤ 感染拡大の一因となり得る派遣労働者送迎バス等の感染防止対策への支援（協調補助）※ 6月11日（金）より、各市において受付開始

⑥ 外国人県民コミュニティ・たまり場での啓発強化

- ・ 両市共同で感染防止の共通のぼり旗を製作し、教会等外国人県民コミュニティの拠点・たまり場などに設置するとともに、感染防止対策を声かけ

⑦ 美濃加茂市、可児市及びその周辺市町村との広域連携

- ・ 派遣労働者の雇用主である派遣元事業者に加え、感染による影響が及ぶ派遣先企業に対して、関係市町村が連携して注意喚起を実施
- ・ 外国人県民に見られる、大人数が集まって会食するなど特徴的な行動態様等を示した多言語ポスターを県・市町村連名で作成し、多くの外国人県民が集まる店舗・施設等へ掲出
- ・ 県、両市及びその周辺市町村等で情報共有と連携対策を推進するため、「外国人県民感染対策連絡会議」を継続的に開催

＜構成市町村＞

多治見市、関市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

(5) 東京オリ・パラ対策

- ・ 「海外代表チーム事前合宿」の受入れ自治体（県、岐阜市、各務原市、恵那市、中津川市）は、選手団と外部との隔離及び感染症対策を徹底するため、県の専門家の意見を踏まえたマニュアルを作成
その遵守について相手国と合意書を交わし住民と選手の感染を防止
- ・ また、選手等との接触が想定される関係者に対して早急にワクチン接種
- ・ オリ・パラ期間中のパブリックビューイングを中止し、市町村及び競技団体等にも中止を要請

(6) 広報

- ・ 県広報番組枠（テレビ・ラジオ）における感染防止対策の啓発を継続
- ・ 映像コンテンツ等を関係機関と連携し、様々な施設、機会に活用
- ・ SNS「岐阜県公式・コロナNEWS」による、きめ細かな情報提供（感染状況、対策、疾患の特徴、後遺症、ワクチンなどの正しい知識等）

(7) ストップ「コロナ・ハラスメント」

- ・ 「新型コロナはだれでも感染する可能性があり、私達が闘っている相手は人ではなくウイルス」「感染した方を『思いやり』、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者等の方々に『感謝』」という意識啓発、人権侵害に関する相談体制の強化、ネットパトロールを継続

対策２ ワクチン接種の推進

(１) ７月末までの高齢者向けワクチン接種（全市町村）

- ・ １回目接種の実施率は、５４．３％（６月１７日現在）
- ・ 接種を希望する高齢者の９１．６％が、１回目接種を予約済み（６月１４日現在）

- ・ 県としても、市町村の状況に応じてきめ細かく支援

【具体的な支援内容】

○ 新型コロナワクチン接種加速化支援事業費補助金

- ① 時間外・休日の「ワクチン接種会場」に、自院を市町村主催の集団接種会場として提供した病院への協力金

対象：主に病院

単価：２０万円／日（県：１０万円・市町村１０万円）

- ② 時間外・休日に自院で個別接種を実施する医療機関への協力金

対象：主に診療所

単価：＋２,０００円／接種１回（県：１,０００円／回・市町村：１,０００円／回）

- ・ 余剰ワクチンの活用方法について各市町村へ通知を発出（５月２４日）

(２) 高齢者接種後の接種(基礎疾患を有する者等、一般接種)の加速化

- ・ 一般県民への接種に当たり、接種順位や優先すべき職種について、市町村のルールづくりの基本となるよう県の方針(令和３年６月８日付け今後のワクチン接種の優先順位及び供給方針)を決定
- ・ 市町村による接種に加え、国・県による大規模接種会場の設置、職域接種の拡大に伴い、住所地以外での接種機会が増加することを踏まえ、接種券の発行を加速化

【一般県民に対する接種の順序】

＜基本的な考え方＞

- ・ 「基礎疾患を有する者」及び「社会福祉施設等の従事者」を優先する
- ・ それ以外の者への接種については、基礎疾患を有する者等への接種の進捗を勘案しつつ、接種を開始する

＜基礎疾患を有する者等への接種＞ **市町村**

- ・ 原則、かかりつけ医による個別接種

＜社会福祉施設等従事者＞ **市町村**

- ・ 市町村における集団接種又は個別接種

【一般接種】

- ・ 市町村における集団接種又は個別接種

〔優先的な接種の対象者と考えられる職種等〕

- 医療従事者のうち未接種の者
- 教職員（県立学校以外）
- 幼稚園教諭、保育士等（幼稚園、保育園、放課後児童クラブ、児童養護施設、乳児院など）
- 消防職員、消防団員
- 市町村職員
- 外国人県民
- その他、人との接触が多い職業など、感染拡大防止の観点から必要と認める者 など

※ 特に、外国人県民が集住する自治体においては、集団接種の実施に当たり、外国人への問診スキルのある医療従事者、通訳等を配備した「外国人県民枠」を設けることが適切であり、その活用に当たっては、外国人雇用企業、教会、コミュニティ等を通じて積極的な周知を推進

（３）大規模接種会場の設置

① 岐阜圏域における大規模接種会場の活用

- ・ 「高齢者接種の加速」「特に都市部の市町村のバックアップ」「一般接種の円滑な実施に向けての前倒し接種」等の観点から、まずは岐阜圏域において県の大規模接種会場を稼働

会 場：岐阜産業会館

開始日：６月１２日（土）～

接種数：最大５００人／日

〔優先的な接種の対象者と考えられる職種等〕

- 医療従事者、社会福祉施設等の従事者のうち未接種の者
- 医療機関等で実習を必要とする医療系学生
- 県立学校教職員（県立高校、特別支援学校等）
- 警察職員
- 外国人県民
- その他公務に携わる者 など

- ・ また、東京オリ・パラ事前合宿受入れに際し、選手等との接触が想定される関係者に対して早急にワクチンを接種【再掲】

② その他の圏域における大規模接種会場の整備加速

- ・ 西濃圏域（ソフトピアジャパン）、中濃圏域（岐阜医療科学大学）においても、７月中の開設を目指し医療機関等と調整中

(4) 職域接種

① 職域接種の推進によるワクチン接種加速化

- ・ 企業・学校・団体・官公庁等における職域接種は、ワクチンの接種促進、構成員の健康管理に鑑み、県として積極的に推進する考えのもと、対象となる事業者等に対し、積極的参加を依頼

※ 6月18日現在 1,000人以上の事業者が対象 (34団体：76,710人)

【実施要件】

- 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保すること
- 社内連絡体制・対外調整役を確保すること(事務局を設置すること)
- 同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2,000回 (1,000人×2回接種) 程度の接種を行うことを基本とする
- ワクチンの納品先の事業所でワクチンを保管の上、接種すること

- ・ 従業員やその家族がワクチン接種を受けやすいよう、「ワクチン休暇」の導入を検討するなど、休暇の取得促進等、就業環境を整備【再掲】

② 職域接種促進のための県の支援策

- ・ 中小企業を含む、地域の企業における職域接種を促進させるためのサポートとして、6月14日(月)から商工労働部内に相談窓口を開設
- ・ 会場設営や運営を委託できる企業等の紹介や必要となる医師・看護師等について関係機関の紹介を行うとともに、県が大規模接種会場として確保している会場の貸出に向けて国と調整中

(5) ワクチン供給量

①ファイザー社製

- ・ 国からの配分量、市町村の希望量、接種体制等を考慮し、決定

②モデルナ社製

- ・ 大規模接種会場、職域接種会場等の規模や接種状況に応じて、国が決定

※ 国に対しては、8月以降のワクチン配分量、配分スケジュールの早期提示を求める

(6) その他留意事項

- ・ ワクチン接種会場が指定避難所となっている場合、令和3年6月10日付け内閣府・消防庁・厚生労働省事務連絡に基づき適切に対応
 - ① 避難所が開設された場合におけるワクチンの適切な保管
 - ② 電源喪失に備えた非常用電源や自家発電装置の確保等
 - ③ 避難所運営とワクチン接種が並行実施される場合における避難者の生活に支障が生じないような形でのワクチン接種

対策３ 検査・医療体制の強化

（１）検査能力の充実と新たな変異株（デルタ株）の早期発見

- ・ 現在の合計検査体制 13,950件／日
- ・ デルタ株など新たな変異株に対するスクリーニングを強化
- ※ 国の方針では全陽性者数の約40%の割合を目指しているが、検査頻度を上げ、国の目標を上回る検査を目指す

（１）現在稼働中の「cobas8800」を活用

（２）独自解析を実施するための「次世代シーケンサー（分析機器）」を6月中に導入（職員研修を経て、7月中に実施予定）

（２）感染拡大兆候の事前探知に向けた予防的検査の実施等

① 福祉施設での予防的検査の対象拡大

- ・ 高齢者・障がい者入所施設（約1200施設、従事者約2.9万人）を対象に予防的検査を実施

【実績（6月17日現在）】

延べ1,386施設、40,896人検査実施（うち陽性7件）

- ・ 未だ申し込みのない施設に対して検査実施を要請
- ・ 今後、福祉施設の予防的検査の対象を、県全域の通所・訪問系事業所へ拡大

② 予防的検査の継続【再掲】

- ・ 教会、日本語教室、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用した予防的検査の継続
- ・ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市を中心に事業を展開
- ・ 教会、日本語教室については、これまで延べ11回、320人の外国人県民に検査を実施
- ・ 事業所については、「外国人県民100人以上を雇用する事業所」を中心に県内全域に幅広く受検を呼びかけ、現在19事業所が検査を実施又は申し込み済み

③ 国と連携したモニタリング検査の実施（国・県事業）

- ・ 国と連携し、歓楽街等感染リスクの高い場所を中心に、無症状者に焦点を当てた幅広いPCR検査等を実施（実績19,744件実施（うち陽性疑い11例：6/17現在））

【本県の状況】

- i 「スポット配布型」
 - ・ 県有施設、鉄道主要駅、ショッピングモール等、人出の多い場所で実施
- ii 「団体検査型」
 - ・ 運動部の活発な学校、外国人県民の参加する日本語学校、企業等で実施

（３）機動的検査の実施

- ・ 歓楽街等で陽性者が出た場合、周辺の同業態店舗に対し予防的PCR検査を「機動的検査」として実施

（４）「自宅療養者ゼロ」堅持に向けた医療提供体制

① 病床・宿泊療養施設の拡充（1,826床→最終的には2,000床程度）

- i 病床（現在783床）
 - ・ 各医療機関に確保済の病床を最大限に活用（圏域を越えた受け入れ促進）
- ii 宿泊療養施設（現在1,043床）
 - ・ 今後の感染状況を踏まえて、新たな宿泊療養施設の確保を検討

② 後方支援病床の確保、運用（現在115床）

- ・ 退院基準を満たした後も引き続き治療が必要な患者を受け入れる「後方支援病床」のさらなる増床を進めるとともに、関係者間で受入条件などの情報共有を徹底し、効率的な運用を推進

③ 救急医療機関等の院内感染防止対策

- ・ 救急・周産期・小児医療機関に対し、簡易陰圧装置等院内感染防止対策に必要となる設備整備に対し助成

（５）福祉施設における感染防止対策

- ・ 高齢者施設等で感染が発生した場合における専門家の派遣、検査等による感染制御の徹底
- ・ 職員及び利用者からの感染持ち込みに対する水際対策の再強化を引き続き徹底
- ・ 施設及び職員の感染拡大防止対策の再徹底に向けた研修会動画を活用した施設内研修の推進
- ・ ワクチン接種の完了後も、職員、利用者、施設での感染防止対策を継続するよう周知徹底

対策４ 学校運営における感染防止対策の強化

(小・中・高・大 共通)

(１) 各学校での感染防止対策の徹底

- ・ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底
- ・ 「健康チェックカード」での健康確認・基本的感染防止対策を徹底
- ・ マスクを外す機会を極力少なく・外す場合の会話自粛を徹底
- ・ 休日の健康確認・体調不良時の自宅待機や学校への報告を徹底
- ・ 本人及び同居家族等が「発熱等の症状がある場合」「濃厚接触者になった場合」「PCR検査受検の場合」は、本人は原則自宅待機
- ・ 児童生徒の感染の多くが家族由来であることから、家族全員での感染防止対策の徹底を要請

(２) 感染リスクの高い活動の取扱い

- ・ 教科等活動における感染リスクの高い活動は、リスクの低い活動を組合せるなど工夫し、短時間で実施
- (例) 長時間・近距離での対面でのグループワーク、近距離で大声で話す活動、室内・近距離での合唱及び管楽器演奏、近距離での調理実習 等
- ・ 体育の授業における配慮事項（呼気が激しくなる運動回避、運動をしない時のマスク着用等）を徹底
- ・ 飲食時の留意事項（手指消毒、飲食時の会話厳禁等）を徹底

(３) 日常生活での感染防止対策の徹底

- ・ 県外、特に「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適用地域への不要不急の外出自粛を徹底
- ・ カラオケや屋外でのＢＢＱ、同居家族以外の会食等の回避を徹底
- ・ 心配な症状がある場合の医療機関受診を徹底

(４) 寮・寄宿舎での感染防止対策の徹底

- ・ 原則、一人一室、難しい場合には居室の感染防止対策を徹底
- ・ 居室利用者以外の入室禁止を徹底
- ・ 共有スペース（食堂や浴室等）における感染防止対策を徹底

(5) 部活動における感染防止対策の徹底

① 活動前後

- ・ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底
- ・ 活動開始前の健康状態の確認徹底（健康チェックカード）
- ・ 活動前後のマスク着用・飲食時の対応徹底 等

② 練習内容

- ・ 感染リスクの高い行動は、他の練習メニューを組合せるなど工夫し、短時間で実施
- ・ 軽度な運動やミーティング時のマスク着用を徹底

③ 練習時間

- ・ 「岐阜県中学校部活動指針」「岐阜県高等学校部活動ガイドライン」に示す活動時間の遵守を徹底
- ・ 週当たり2日以上 of 休養日（平日・休日各1日以上）
- ・ 平日2時間程度、休日3時間程度

④ 練習試合・合同練習等

- ・ 日帰りを基本として、感染防止対策を徹底したうえで実施
（「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適用地域の学校とは実施不可）

⑤ 公式戦

- ・ 主催者の感染防止対策を遵守

(6) 修学旅行等課外活動の取扱い

- ・ 修学旅行・校外学習・遠足・就業体験等は感染防止対策を徹底して実施
（「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適用地域での実施不可）
特に修学旅行については、詳細な感染防止対策マニュアルを作成
- ・ 学外での学生の行動について、社会の一員たる自覚を持って県の対策に則って行動するよう、あらゆる媒体を活用して周知徹底

(7) 夏季期間中の感染防止対策

- ・ 熱中症予防の観点から、気温や湿度が高い日におけるマスク着用に留意するよう徹底
- ・ 水泳の授業を実施する場合には、更衣時などの感染防止対策を徹底
- ・ 夏休み前の保護者懇談等の機会を通じて、家族全員での感染防止対策や学校外での生活・行動に対する指導を働きかけ
- ・ 夏休みの開始前に、児童生徒及び保護者に対して、PCR検査受検等の場合の連絡体制を再徹底

対策5 経済支援・生活支援対策

(1) 中小企業・観光業への支援

(単位：千円)

【6月専決（第5次補正予算）】

○岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 2,650,550
感染拡大防止に向けて飲食店等の時短営業要請に対する協力金を支給

対象業種	飲食店※ ¹ 及び遊興施設等※ ² （宅配、テイクアウトを除く）（結婚式場は飲食店と同様の扱い） ※1 飲食店（居酒屋含む）、喫茶店 等 ※2 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
対象エリア	岐阜市、大垣市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市
要請内容	営業時間の短縮 5時から21時まで。 ・酒類の提供は11時から20時まで
協 力 金	・全期間要請に応じた場合のみ協力金を支給。 ・1日1店舗あたり中小企業：2.5万円～7.5万円 大 企 業：1日あたりの売上高の減少額×0.4 （上限20万円又は1日の売上高×0.3のいずれか低い額、 中小企業も選択可）

【6月補正予算（第6次補正予算）】

○まん延防止等重点措置等に伴い売上が減少した事業者への支援 1,020,000
まん延防止等重点措置などに伴う飲食店の時短営業や外出自粛等の影響で、売上が30%以上減少し、国の月次支援金の対象とならない事業者に対して支援金を支給

○アフターコロナを見据えて取り組む事業者への支援 200,000
商工会・商工会議所等と連携してアフターコロナに向けて取り組む小規模事業者への補助金について、より多くの事業者が利用できるよう増額

○航空関連等の事業者に対する支援 355,498
コロナ禍において、深刻な打撃を受けている航空関連等の中小企業に対し、保有する生産設備、検査・測定機器の維持経費を支援

○「新たな日常」に対応した宿泊施設の支援 423,198
宿泊事業者がより一層、安全・安心な岐阜の旅を提供するために行う感染拡大防止対策の強化等（CO2測定器の導入等）の取組みを支援

○コロナ収束後の県民向け県内旅行の促進 2,000,000
コロナ収束後、速やかに観光需要を回復するため、県内旅行・修学旅行等を対象とした県民向けの割引キャンペーンを展開

（２）農林畜水産業への支援

- 経営リスクに備える農業者への支援 20,000
コロナ禍における農業収入の減少などの経営リスクから農業の担い手を守る収入保険への加入を促進するため、保険料を支援
- 卸売市場の機能維持支援 23,000
コロナ禍において県内卸売市場の機能を維持するため、市場関係事業者に対し、販売額等の減少実績に応じて固定経費の一部を支援
- 飛騨牛・養殖魚の需要喚起支援 22,000
飛騨牛・水産物の価格下落を受けて、県外の飛騨牛料理指定店に対する飛騨牛の無償提供や県アンテナショップにおける飛騨牛の割引販売を実施するほか、県内養殖業者に対し販路開拓に必要な設備整備費等を支援
- 業務用米の在庫急増に対する支援 8,500
外食需要の減少に伴う主食用米の在庫の大量発生により保管経費が増加している生産者団体に対し、保管に要する経費の一部を支援
- 県産花き利用拡大支援 10,000
イベント等の自粛により需要が落ち込む県産花きを活用して、花飾りを実施する経費を支援
- 県産材利用拡大支援 7,000
コロナ禍において、県産木材価格の急騰に対応するため、県産材を一定量使用する住宅を建設する県内工務店に対し、価格上昇額の一部を支援

（３）県民生活への支援

- 緊急小口資金等の確保 2,280,000
新型コロナウイルス感染症の影響により収入減があった世帯を対象とした貸付金について、申請受付期間の延長に伴う所要額を確保
- 生活困窮世帯への支援 130,000
緊急小口資金等の特例貸付が限度額に達し、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対して、支援金を支給
- 女性・子どもへの支援 32,100
コロナ禍の影響が長期化する中で、不安を抱える女性や困窮する子育て世帯に対し、ＮＰＯ団体等の知見を活かした相談支援等を実施

職域接種促進のための岐阜県の支援策

前提	○職域接種を進めるために、以下の事項が必要です ・被接種者1,000人以上の団体（複数企業、取引先、家族等含む）→同一会場で2回接種 ・「事務局」を設置し、会場・打ち手等（医療機関）の確保、運営・管理（ワクチン、被接種者の管理等含む）を実施		
費用等	○ワクチン接種にかかる費用として、国が接種1回あたり2,070円（税抜）を支給 →上記費用は、 <u>医療機関</u> が市町村（国保連）に請求 ○会場費、運営費（スタッフ代）等は <u>事務局が負担</u> （国・県・市町村からの支給はありません）		
県の支援策	会場	○現在、県が大規模接種会場として確保している会場（岐阜産業会館、ソフトピアジャパン等）の貸出について国と調整中	
	運営	○会場設営や運営スタッフ等について委託できる企業等を紹介 →委託内容、料金等は紹介する企業等にご相談ください	
	医師等	○問診に必要な「医師」、接種・薬剤管理に必要な「看護師等」について関係機関を紹介 →必要に応じ医師・看護師等の関係機関を紹介します。	

職域接種を進めたいという意向のある企業・団体の方は気軽に相談窓口までご相談ください【商工労働部労働雇用課 TEL:058-272-1111(県庁代表)内線3122,3123]



新型コロナウイルス感染症対策本部（第 69 回）

日時：令和 3 年 6 月 17 日（木）

17 時 00 分～17 時 20 分

場所：官邸 2 階 大ホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 厚生労働省提出資料 |
| 資料 2 | 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更 |
| 資料 3 | 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部
を変更する公示（案） |
| 資料 4 | 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（案） |
| 資料 5 | 令和 3 年 6 月 21 日以降における取組（案） |
| 参考資料 | 新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援策の全体像 |

ワクチン接種に係る支援策について（１）

- ワクチン接種にかかる支援策としては、これまで講じていた接種費用（2,070円）への時間外・休日加算相当分の上乗せ、時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣に対する財政的支援に加え、診療所ごとの接種回数の上上げと接種を実施する医療機関数の増加の両面からの取り組みにより、接種回数の増加を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した個別接種促進のための財政支援を行ってきたところ。
当該支援の実施期間を、当面継続する。（①～③）
- 更なるワクチン接種の加速化を図るため、「職域接種」において、医療機関が出張して実施し、一定の条件を満たす場合、都道府県が設置する大規模接種会場に対する支援と同等の支援を新たに実施する。（④）

【ワクチン接種対策費負担金】 （接種の費用）

予算額：4,319億円（令和2年度三次補正）

＜概要＞

- ・単価：2,070円／回
- ・時間外・休日の接種に対する加算
（時間外：＋730円、休日：＋2,130円）

【当面継続】



【ワクチン接種体制確保事業】 （自治体における実施体制の費用）

予算額：3,439億円（令和2年度三次補正等）

＜概要＞

- 接種の実施体制の確保に必要な経費
- 集団接種など通常の予防接種での対応を超える経費 等



ワクチン接種に係る支援策について(2)

【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金】



◆ 個別接種促進のための追加支援策(①～③)

個別接種

①「診療所」における接種回数の底上げ

【当面継続】

- ・週100回以上の接種を7月末まで／8・9月／10・11月に4週間以上行う場合 ⇒ +2,000円／回
- ・週150回以上の接種を7月末まで／8・9月／10・11月に4週間以上行う場合 ⇒ +3,000円／回

②接種施設数の増加(診療所・病院共通)

【当面継続】

医療機関が50回以上／日のまとまった規模の接種を行った場合は、10万円／日(定額)を交付。(①とは重複しない)

都道府県が実施する大規模接種会場の設置等に必要な費用を補助

集団接種

<概要>

- 都道府県がワクチン接種を実施するために設置する大規模接種会場に係る設備整備等の支援を実施
(使用料及び賃借料、備品購入費等)

時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業

<概要>

- 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣について、派遣元への財政的支援を実施

- ・医師 1人1時間当たり 7,550円
- ・看護師等 1人1時間当たり 2,760円

※地域の実情に応じて都道府県知事が必要と認める地域への派遣を対象

集団接種
同様の扱い

③「病院」における接種体制の強化

- 特別な体制を組んで、50回以上／日の接種を週1日以上7月末まで／8・9月／10・11月に4週間以上行う場合に、上記の医療従事者派遣事業と同様の仕組みを活用し、②に加えて追加交付

【当面継続】

◆ 職域接種に対する新たな支援策(④)

<概要>

外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、以下の条件に該当するものに対し、都道府県が設置する大規模接種会場に対する支援と同等の支援を実施。(1,000円×接種回数を上限に実費補助)

- ・ 中小企業が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの
- ・ 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの



【新規】

企業・大学

6月21日(月)以降は、以下の取扱いに変更する。

2 イベント、市有施設等の対応方針

<新たな対応方針(案)>

(1) イベント等の取り扱い

市が単独で実施するイベント及び各種講座の開催にあたっては、県のコロナ社会を生き抜く行動指針(以下、「県の指針」とする。)に基づいた感染防止対策を徹底する。

また、市が関与する実行委員会等主催者や民間団体等イベント主催者に対しては、イベント等の開催にあたり、県の指針に基づいた感染防止対策を徹底するよう要請していく。

(2) 市有施設の取り扱い

すべての市有施設は、「新型コロナウイルス感染症流行時における岐阜市行政機能の確保に関する行動計画」に基づいた感染防止対策を徹底する。

また、市の催事施設は、県の指針に基づいた感染防止対策を徹底する。

<現在の対応方針>(参考)

(1) イベント等の取り扱い

5月24日(月)から6月20日(日)までの間に開催する市主催、共催及び指定管理者が行うイベント、各種講座については、原則、中止又は延期とする。

なお、民間団体等イベント主催者に対しては、イベント等の開催にあたり、県のコロナ社会を生き抜く行動指針(以下、「県の指針」とする。)に基づいた感染防止対策を徹底するよう要請していく。

(2) 市有施設の取り扱い

すべての市有施設は、「新型コロナウイルス感染症流行時における岐阜市行政機能の確保に関する行動計画」に基づいた感染防止対策を徹底する。

また、市の催事施設は、県の指針に基づいた感染防止対策を徹底する。

ただし、5月24日(月)から6月20日(日)までの間は、これ以上感染を拡大させないため、下記市有施設について、原則休館、利用停止とし、既に予約されている分については、中止等を要請することとし、利用される場合に当たっては、感染防止対策を徹底するよう要請する。

【休館、利用停止とする施設】

○観光施設 岐阜城、道の駅柳津交流センター、鶺鴒観覧船造船所、観光案内所 等

○文化施設 歴史博物館、長良川うかいミュージアム、加藤栄三・東一記念美術館、図書館 等

○貸館施設等 みんなの森 ぎふメディアコスモス、市民活動交流センター、公民館(50)、市民会館、コミュニティセンター(8)、文化センター、長良川国際会議場、じゅうろくプラザ、サンライフ岐阜 等

○運動施設 テニスコートや野球場等の運動施設、体育館(10)、岐阜市スポーツ交流センター、長良川健康ステーション 等

○児童施設 児童館(13)、科学館、青少年会館(5) 等

○福祉施設 老人福祉センター 等

なお、期間中に窓口等で6月21日以降の予約受付は可能。

また、図書館については、予約貸し出しは利用可能。

そのほか、放課後児童クラブで使用している施設については、使用可能。

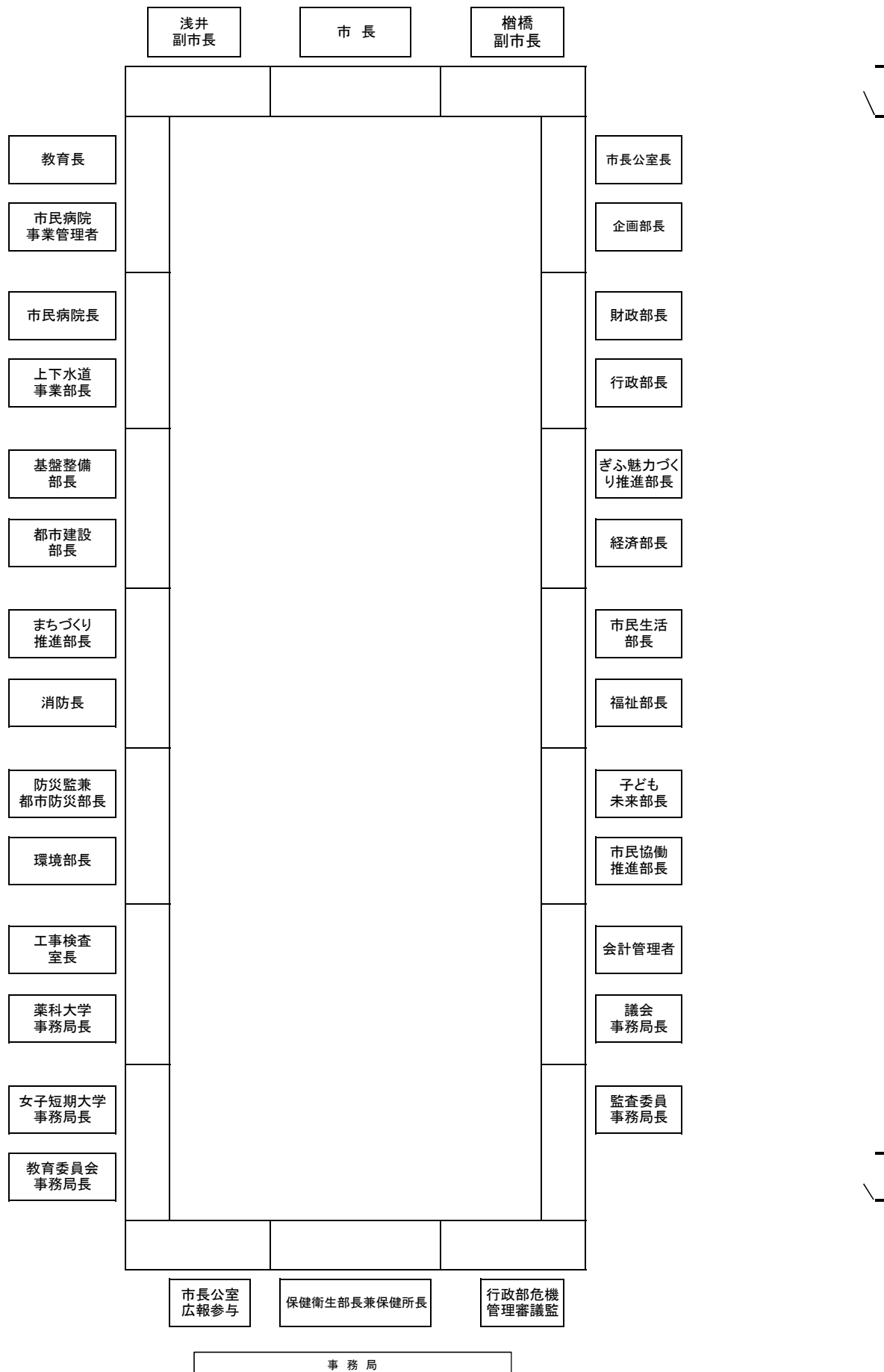
(3) キャンセルに伴う使用料の返還方針

新型コロナウイルス感染症を理由に自粛したイベントや講座、市有施設の閉鎖により開催できなくなったイベント等に関する使用料については、基本的に徴収しない。

【対象期間】令和3年4月26日(月)～令和3年6月20日(日)

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表

2021年6月18日



6月21日(月)～
7月4日(日)

新型コロナウイルス感染症 岐阜市緊急事態宣言を解除 第4波終息へ対策継続を

6月20日に 岐阜県へのまん延防止等重点措置は解除されることが決定しました。

市民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止のための取組によって、市内の**新規感染者は減少**し、6月からは毎日数人程度となり、約2カ月ぶりに感染者ゼロの日も確認されるようになりました。人口10万人あたりの新規感染者数（7日間移動合計）でも、6月17日時点で、2.70人と国の基準の**ステージⅡ**まで下がってきています。

また、新規感染者数の減少に伴って、**医療機関の病床使用率**も徐々に下がり、6月17日時点で、**岐阜圏域では28.0%とステージⅡの水準に近づきつつあり**、感染力の強い変異株によって急速に拡大した**第4波もようやく終わりが見えてきました**。

このような状況から、**岐阜市独自の緊急事態宣言は解除することとします**。

休館していた公共施設は21日から開館し、ぎふ長良川鶴飼も開幕します。

今後、感染防止の切り札となる**新型コロナワクチン接種**も、**高齢者の方から一般の方への接種に移行**していきませんが、これから社会経済活動を行うにあたって、人流が増加し、これまで徹底してきた**感染防止対策を緩め**、一人ひとりの感染防止対策に隙が生まれれば、再度感染が**拡大**することは他県の例をみても明らかです。今よりも、さらに感染力の強い変異株が広がることも懸念されます。引き続き、皆さま一人ひとりの感染防止対策の基本の徹底をお願いします。

令和3年6月18日 岐阜市長 柴橋 正直

市民の皆様・事業者の皆様へ

● 感染防止対策の基本の徹底継続

- ✓ 「**人との距離**（できるだけ2メートル、最低1メートル）の確保」、「**マスクの着用**」、「**手洗い・手指消毒**」、「**3密**（密閉・密集・密接）**だけでなく、1密でも回避**」、「**体調不良の時は、全ての行動（出勤、通学）をストップ**と周りの方の健康状態の迅速な確認について、職場、学校、家族で徹底を！」、
- ✓ 「**熱中症予防とコロナ対策の両立**を！
（マスク着用時は激しい運動はやめ、小まめに水分補給。エアコン稼働時でも十分な換気を徹底。）」
- ✓ 「**出水期に備え**、マスク、消毒液、体温計など**災害時の避難所生活におけるコロナ対策の準備**を！」
- ✓ **ワクチンを接種した方も**、発生予防効果は高いものの100%ではないため決して油断せずに、上記の**基本的な感染防止対策の徹底**を！

● 飲食店等に対する営業時間の短縮

- ✓ **7月4日（日）まで**、営業時間を**5時から21時まで**に短縮してください！
- ✓ **酒類の提供は11時から20時まで**としてください
- ✓ **カラオケ設備を提供する場合の飛散防止対策を徹底**してください

● 「不要不急の外出」「県をまたぐ移動」「飲食」に関する自粛

- ✓ **外出**は必要性和安全性を慎重に検討し、**空いた時間と場所**を選びましょう
- ✓ **帰省や旅行などは慎重に検討**。特に、**愛知県をはじめ緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力避けて**ください！
- ✓ 自宅を含め、**大人数・長時間での飲食は自粛**してください！
- ✓ 同居家族以外の大人数の**バーベキュー**は屋外や自宅であってもやめましょう！
- ✓ **営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用は自粛**してください！
- ✓ カラオケの際には、「**マスクカラオケ**」を徹底してください！

● イベント等の開催制限

- ✓ 収容率は、大声での歓声・声援がある場合50%以内
- ✓ 上限人数は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方（上限10,000人）